



正校

地方落穂集

三四

7保3
956
2

7 3
955
2



門 3
號 981
卷 2

會同

校正地方落穂集卷之三 目錄

攻印

目錄

海石の事

十箇年平均より石盛根取仕出しの事

一 右早美の事

一 田畑六分違ひ直段の事

一 高と厘とを見て物成米金と知事

一 上方と仙臺知行騎馬物成一倍違の事

一 田方検見一件の事

一 小検見の事

一 立毛坪刈の事

校正地方落穂集 卷之三 目

- 一 坪扱番法の事
- 一 取米仕出しの事
- 一 當合仕出しの事
- 一 奥州伊達信夫郡方今岩代國に屬す當合仕出しの事
- 一 畝引仕出しの事
- 一 大検見心得の事

校正地方落穂集卷之三目錄畢

校正地方落穂集卷之三

信陽 東條耕子蔵 校

○海石の事

一 海邊附海石何十石と結び水帳に載て本高の如く高掛り物残らば掛
るにせり是亦古来より高に結び来るに格別新規に海と石高に結ぶ
こと成げあり只此の如きを有と云ふ知しむる為に記す

一 右等の地を魚漢或ハ海草に付所習有と田地同然に高に結びたるに
見へり夫田地を年々種と下し手入培養して立毛を生むる故萬代に
尽るをたし然共田地を宜しうばる地を高く結びて年々見
取ふに又宜しき地を糞壤と施し耕作をば天地の愛を寄風水旱

校正地方落穂集卷之三

の損なり況や海中の魚藻又と海藻の所務は於てはや元より魚ハ生
物多れを已が住上を所に至り今日集りし魚も明日を計り難し又海藻
とても非性の物あれど枯るるは再び植継ことも形は又いつか
の爰として枯果んも計り難し此の如き物を高し結ぶ魚住を海藻枯
時に至て其高ハ所の負物と成其村々ん限りの損害あり依て中古よ
り動物を高し結ぶと云て停止は成しあり

○十ヶ年平均より石盛根取仕出の事

一石盛と見よと其村上中下の反取米と十ヶ年平均より飯令ハ上田
の反取四斗八升ふり干減を二割引四歩取の積りを以て叔は直し此
叔三石と成是則一反の有叔あり是と干減二割立二石四斗と成と五合
摺より一石二斗と成是と十二の盛と云中下も之と術同し但し盛と

二ツ下りるるべし又反取歩二ツ下りるるも有べし是ハ勘辨
の上前後を見合せ差畧をべきなり大法右の通りとつハ共耕作の外
山野海川の産物は余計の助成又を市場河岸ハの所務利害損益は随ハ
定法の外増減勘辨多し但し畑方ハ前記を如く中田の盛と上畑は用
ゆ是二ツ下りるる

根取と右十ヶ年平均の反取を以て一反の叔を仕出し五合摺四分取
して根取を極るる是亦其所の得失に寄増減勘辨有べきなり
注よ日本又反取四斗八升と四分取の米と見て是と段々元へ返して
叔三石と得是一反一升毛の叔あり○術よ曰四斗八升と四分取の四
斗を除し元米一石二斗と成りは二斗乗じ叔二石四斗と成り干減
二割を戻し八斗を除元の叔三石と成る

○右早美の事

一反取米を一六を除し一反の糶あり但し千減二割五合摺

右求法術は曰二割引の卒八へ五合摺を乗じ又四分取を乗じて法を得但し千減ふし見時ハ反取米を二を除去すべし

一反取米を合毛見ると其反取米を四八を除去すべし

右求法術は曰前法一六へ田方三を乗じて法を得但し千減ふし見ると反取米を六を除去すべし此六を前法三を乗じて得しあり

石盛を見るよと反取米を四分取りて除し石盛と成あり

○田畑六分違直段の事

一関東二石五斗替の直段を一石五斗替と成

一奥州白石會津長沼三石二斗替を一石九斗二升替と成

一同國福島七石替ハ四石二斗替と成但し半石半

一羽州米澤六石替ハ三石六斗替と成但し右目

一奥州仙臺五石替と三石替と成但し右目

一野州宇都宮三石替ハ一石八斗替と成

一上方畑方三分一銀納と云法ハ一石四十八匁替一兩ハ一石二斗五升替右何れも田畑六分違の法を以て畑の取米を減じたる石数を貫高十貫

又對して二石五斗替と一石五斗替と成と云ふは見ざる事但し廿貫百石四十石五ッ成の謂あり

○高と厘と成見て物成米金を知る事

一皆田高五ッとゆへ高は四を乗し則物成とある畑も皆米ふが右は同じ但し永取ふが高は四を乗し之を實と一五の法を以て除し

物成永を知るあり

一貫高の所畑方物成を知るよを高へ二と乘し一五の法よを除知るあり

○上方と仙臺知行騎馬物成一倍の事

一國所より種くある直段の法より然共軍役騎馬積あどハ國々の遠近又を運送の長短を以て知行物成を積りたると見へたり其取方ハ上方知行と仙臺知行とハ一倍遠と云仙臺ハ十貫百石と積り上方ハ廿貫百石と積る是一倍遠より然共上方の百石ハ仙臺の二百石と知るべし又上方と関東ハ永の四割督高の二割督と同存あり都て右の通ある故上方に限らば四國九州筋も二百石の諸士と騎馬一騎と云騎馬一騎成侍二人取一人道具然共在所よりハ馬と所持せ給高三百石より騎一人草履取一人あり然共在所よりハ馬と所持せ給高三百石より諸士を在所ハ勿論在番の節も馬と曳せ勤番を右何より廿貫百石と

云四國中國九州道も関東同様あり

○田方検見一件の事

一田方検見よを古今の別り元禄室永の頃道ハ畝引検見ありしが其後々有毛取と云成あり當時と此法を用ゆ然共地方よ付たるよあるハ古の法も知らざる者あり又私領などよを擲免割引あどて種々の取方ありども今爰よを料所の法を記を尤も古法をも玩味しを勘辨ありべき也夫反取厘取共取箇を仕出をハ反取より盛出をあり反取と云々上々一反よ何斗取中下ハ一反よ何斗取と上中下の位は随ハ段を付て取箇を極る然共反取厘取共詰る所ハ高厘毛付厘よを取米茂毛付免よと割合何よも免裁ッ何分何厘と見らる高厘と云ハ村高草高とよを割る毛付免と云々永引ホの引物を村高の内よを引き残る

高う割あり又村高う割ある免を高厘とも虚厘ともいふ又残高は
て割ある免を毛付厘とも實厘とも云あり

一 検見七小検見大検見と両度見るあり先小検見をいへ田毎隅迄
委しく吟味し其上大検見廻村を別段見分し大検見小検見共其
村の取箇を仕出し其後大検見の手を小検見の仕出しと手前の仕
出しとを突合せ勘辨吟味の上取箇を極め一國一郡の括りをして差出
帳を仕立勘定所へ出し吟味を受其上を或ハ増免加免亦申付るをも
有此吟味済の内ハ大縣米辻を以て廻米申付る之を仮免状とも又ハ
端書とも云村方として右端書の石数を以て小前大割をして年貢取立
方を為すなり

一 検見出立の以前前年の割付下帳を以て永引起返し又ハ當夏秋川欠

石沙水堀の儀と前方は吟味し伺の上引立を類々當年の割付下
へ残らば仕出し上中下の反別引物差引残り高迄一村限り帳を仕立郡
一國一迄高反別少しも違ひなき格大検見をして検見し持也又小検見を
其自分みの廻村をべき分を年々帳面へ書抜持あり又右村と廿ヶ年
平均の取米當り合并は一村限取箇の當り合と上中下共仕出し之を
所持を是の道具其外見合は成書物諸帳面共は差文へなき格心掛持
参るべからず

一 出立の五六日以前は定式の廻状と出を先觸ハ出立の前日は出さず
し廻状認方左の通り

當田方立毛の儀村中大小の百姓組頭年寄名主立會所とを目利坪
刈致も依估具負多く下見被札と立帳面田毎の位反別合付番付違ひ

校三也一

一 檢見の節無用の入敷差出を爲し、小名主年寄組頭長百姓罷出案内
 之格致し置べく、尤も大道橋梁危き場所ハ丈夫又取繕置申置べく
 其外道掃除亦堅く致し間敷事
 一 坪刈稻舂方道具延繩亦持せ村境へ差出さべく、
 一 耕地移の場所并に檢見道筋堀溝亦有ハ足傳せ渡し道路差支へ無
 一 前夜の泊より差出さべく、小間其意得べく、
 一 村境并に他領入合の所ハ銘々細見竹と立自他明白に相分り、
 一 檢見の節無用の入敷差出を爲し、小名主年寄組頭長百姓罷出案内
 之格致し置べく、尤も大道橋梁危き場所ハ丈夫又取繕置申置べく
 其外道掃除亦堅く致し間敷事

一 旅宿の儀ハ行掛り相極む其意を得修復決して致内じき事
 一 泊昼賄の儀を市定の本錢米代亦渡さべく、
 一 一汁一菜の外馳走ガ満しき後一切致を間敷尤も下く逆酒肴亦決
 して差出申を爲じき事
 右の趣逸々其意を得小百姓連申関せ諸事間違なき格致さべく、
 状披見の上村下小名主印形致し早く順達留り村より相返べく、
 以上

月日

何之誰 印

何國何郡
 何村
 何村
 右村
 名主年寄組頭

古來ハ名主年寄組頭長百姓へ神文致させし事も有あり

○小検見の事

一 検見廻村の節翌日廻村をぐき村と調べ前日は廻状と出し村と内見
 合付帳と前日の泊へ差出をぐき音と觸右帳面の上下小前反別割付
 と寄立右寄し所と位限と突合せ其上手前持の割付と下反別と引合せ
 若しお違の所は即時直せ都合致し翌日其帳と以て吟味をべし
 一村の耕地に至らば其耕地の字と問帳面を引合をべし尤も耕地の反別
 大旨と承り耕地の方境を問て凡数何程の胸筭用をし何程南西北
 何程と計り町名主の申処の大数を引合せ耕地限の帳面を覚を致し墨
 歩と概りあり其後移耕地の順と承り今見し処の耕地と何方より何方と見て何方
 と終り次の耕地へ移るべくと心を次第と足を入る考へあぐしを
 移る耕地へ入る方角を失ひ心迷ひ出来るも也尤も一耕地限は何方

へり目印をぐべし左あぐしハ大耕地又ハ耕地数なる所又ハ横道な
 る村方を同じ所と道と替て引廻をとも有るも也是れよく心得居べし
 田一惣耕地の見合の帳面と惣町歩と引
 合せ不足の場所をよやく吟味をべし
 一 検見ハ随分心と静め歩行中も残りよし前後左右よ心を配り百姓の内
 見合毛と稲の立毛并に番付の次第ハ一氣と付下見合毛と立毛合毛と
 何程増減有やと積り見るとり仮令ハ一升毛の立毛を立札と五合毛と
 記しゆくハ五合の見込あり惣て村方の下見と立毛一盃ハ八付出すぬ
 もの也然と共格別の見込ハ吟味をべし併し村方一同とし程の見込
 あぐは垣川と切出たる合毛ハ惣体の合毛へ銘を載る故敢て妨まふ
 らぬ且下見は不同有て一耕地の内同じ五合毛とて西の方ハ立毛一
 升も有て東ハ七八合も見ゆるは是れ下見の不同あり此の如く

松正地衣落和集 卷之三 目

不同成切出しと村一同は受てハ百姓小前は年貢の不同出来是ハ
しと争論出入ハ發るものあり其節檢見掛り役人の不調法と成存じ
穿比上りの疑と被り役儀の障と成是大切の事ありハ委しく吟味有
べし右様の下見不同成村と檢見を引上中下の下見を仕直させ新は帳
面を申付べし尤も前の帳面ハ見合の券所持とて下見出来は内を
外村と檢見とて

一 檢見ハ低合とくと引多く立をのありハ随分低合とバセツテ檢見とて
し又横道ある村ハ高合と低合の内へ追込置と有依て低合の町歩と
帳面ハ見多る所の町歩と引合とる心得專一あり若し低合多くとりて
暗積は覚へ難くハ低合の檢見したる分ハ立札を引上所持とて尤も
低合の見分札と帳面と引合せ帳面の小前より目印へ通るべし目印

ふきを筆数とせと見分とて此の如くを内は巧とたり共自然
と頭と也水腐竹荒ハ右も同じ
一 都て立毛ハ當合より高きハ吟味又ソレ低合ハ當合六合より六合
より下と念入改むべし

一 早稲方ハ町歩を改め前方刈取願と差出せし刈取の分ハ其年の上毛並
の年貢と納る定法あり依て村々早稲方願の分ハ年限願書と役所へ
受取持來とふき也尤も廻村の節ハ右町歩と手帳は留懐中し村方檢見
の節右願町歩へ引合見べし又早稲方過分の所へも早廻しと申付る尤
も願町歩より格別多きハ吟味をふきあり

一 田毎の反別を所より立札と帳面と見合田地延の有無を知りべし取
箇の勘辨は入る事あり其外村柄土地の善惡用水悪水の順不順百姓暮

し方の善惡助成の有無市場々河岸場の様子亦委しく見届善惡の付勘辨有べきあり○右是迄ハ検見役又の心得と記を此外より心付るべきと有とも数多ありバ之を畧と余ハ右は准トと考呆とべし

○立毛坪刈の事

一 検見の仕法ハ朝露の乾きたる頃出て夕七ツ時と引上る也是朝夕ハ稲は濕里を持故坪刈正道あるべしと厭ふ也坪刈ハ三ノ九段刈是古法あり然ども時宜は寄べし

一 坪刈の類出掛ハ嚴く昼頃よりと緩るもの也是氣の草臥る寄又夕方ハ嚴く成るもの也是ハ昼頃草臥ゆると成る夕方は是正道あるハ兎角初心の内は有正也是検見の上は限らば是ハ第一ハ心付べし

一 毛の有稻を刈ると早朝夕方又ハ雨上りハ毛むり兼て合毛と増るもの也

是ハ勘辨ありてハ百姓一体の難儀と成る尤も百姓の願有て六ヶ敷を成るべき丈毛のふきと刈たきと也

一 坪と刈んと思入田は至てハ其田の立毛と此方の當毛合と見合せ何程の刈出はあふんと考て刈べし尤も其田一体の出来を見あらし無理なき格は秤を掛べし惣て立毛ハ中分ハ出来多田ハ取実有るものあり出来宜き格も彼所此所は上出来有て其間の透るハ実あるものありあり又肥跡或はうふひ環ハ出来よれもの也是ハ所の所へ秤を掛け坪刈を至て無理あり惣て坪刈ハ其田は中分ハ村中一体の出来方を計る元はあるとあると随分念入其田の一体を見均し中分所を以て坪を定め上毛ハ上毛の中中毛ハ中毛の中下毛ハ下毛の中分して刈時を中格として上中下共は平ら也且吟味を細やうとして百姓は欺せぬ

一 招心掛此方よりハ無理と為るべし
 一 立毛の見招種有日日向て見或ハ穂の返りある方より見立バ立毛
 善く見へ又後方より見或ハ高処より見下してハ悪く見ゆる是穂の上
 より見透を故也朝露を持ある処兩上りふどハ靱勝るゝ寄之も善く
 見ゆる至極の上出来と云ハまんし張とて穂重く稲ふいまんしと張
 るる招穂の上重く伏又穂の上うつむきて見ゆる也稲の伏るる宜
 とて一概と思ふゞ伏又次第なり平伏多るハ悪し是ハ根虫又を
 根朽て斯く成也初心の内々之と上出来と思ひ誤るとなり心得べし
 一 坪刈とる田を畔うと熟と見均し爰うと刈んと思ふ所へハむん入
 て杵と掛べし田の中へ入てより彼是と見競てハ見へ難きもの也扱杵
 と掛まハ四方の出入當り障りと改め杵極らバ田主及び名主組頭ハと

呼入杵の入方と見せ得心の上鎌を入べし勿論大勢入とを許さバ刈手
 ハ一兩人まで稲株を高く刈せ杵と取し跡うとも坪刈殿と見ゆる招よ
 るべし諸刈仕廻り一坪の稲数株と笑へ立札の裏に記し稲と掛殿と
 禿給は返させ我より先へ持歸らばべし
 一 水深田と坪刈とるときハ杵水上に浮て落付た杵内の稲量難し箇格
 の所ハ稲の植並を穂の上より考へ杵と掛杵の内四方の角へ細竹と真
 直に立杵を堅めし上稲の株より穂首迄葉を直に引立廻り四方を鈎合
 せ見べし入へき穂外へ出まバ廻りの穂株を引立る時稲と稲との間夫
 丈速く成あり又入間敷穂に入る時ハ前後左右向ひ合故稲と引立見ま
 ハ稲杵は壓まかむ也斯の如く考へ極る時ハ間違ふし

○坪刈巻法の事

一坪刈ハ出来方の甲乙互別の多少ノ寄坪数差別ヲ多クシ是ハ其場次第
あるハ筆ノハ冬ノ難シ其処又至テ差畧をベシ尤も三ノ九段ノ法有共
強テ泥む宜し〜只平均又甲乙ふき程と考るト肝要也百姓の下
見悪クハ坪数と切ベシ坪数少〜ハ甲乙有ベシ但し皆損付荒有を
引戻シ証文を取あり

坪刈終らバ名主ノ百姓ノ庭へ持寄せ目通ニ置セ若濡ぬら〜ハ庭と雑
け自身ノ傍ニ軋シ是と跡へ廻をベシ借入と拂ひ稻と扱き獲と者一坪
二人充ノ割りと坪数ハ自分ノ目ノ及ふ程ノ数と雑げ目通りと扱き
獲させ坪刈を以て其村ノ有収を量るる成を坪刈より合取逆の間随
分糞未ふき枵心と配り兎角百姓ノ敷うれぬ枵心と付正直ま〜ハ
一坪刈ノ札ハ紛失ふき枵夫ノ庭の内ニ置扱獲し〜心付荒増米ノ成を

い〜と摺せ出来上らバ箕ノ吹ウセ税を吹出さ〜ハ横着ある者
を善き扱と吹出せ有心付て制を〜ハ借箕ノ吹終を銘札と扱
と取違ハぬ枵一坪切ニ延へ入直折返し自分ノ前ニ置を〜ハ扱獲ノ
者摺立終らバ又外ノ稻と扱ベシ斯ノ如ク手廻〜ハ順々差関〜ハ扱
残らぬ出来ノ上一坪切ニ立札を以て地主を呼出し名主組頭長百姓立
合セ坪数合ハ此方〜ハ斗り〜ハ右何〜ハ熟と見届〜ハ上帳面ニ記
ハ坪刈合付帳認方左ノ通り但し我坪〜ハ認方左ニ准〜ハ

何村

宇何番付何
一上田何歩

下見何合判印 稻株裁ツ
改何合 稻名何

地主 誰印

右と當村當何年田方内檢見〜ハ付拙者共田毎日市案内仕坪刈出合書面

の通に違ふ坐あぐり尤も市検見は付諸事は成方市非分の儀少くも各
坐然る上ハ右出合を以て取箇何程仰せ付らば共少くも違背仕間
敷小為其印形差上申以上

月日

名主 組頭 連印
年寄 長百姓

右の通り帳面認め印形を取る此帳ハ廻村中村一帳に記さるべし

○取米仕出しの事

一取米の仕出しと泊り手透の節又も雨天りと検見成難き節ふど仕出し
は格心掛べし諸取米の仕出し引畝の立格と先其村の上田と反取四
斗八升一坪の扱六合四勺は當る之を當合と云て兼て持へ所持る也
此當毛より上ハ何程とて反取の通り取付る此反取と其村の土地

柄其外考辨して極る也又反取余計は出来る八百姓の肥し手入の精力
を以て出来るてありど反取の外を決して取らば又當合より下合の分
を反取の外せる故引畝の次第して違は也依て取箇の仕出しハ坪別の
出合平均と上中下位切は定め内見合帳寄の処位切の合毛より右出合
の平均を載せ其上當合と引合せ當合は合し分ハ別毛として此分の反
別を寄付上田ハ上田の反取と掛元米を極め當合は外せるも斗り合毛
は寄夫の引畝を遣を右引畝の分合毛切反別の内其合毛の引畝を引
残反別へ定式の反取と掛て取米を仕出を右當合并は引畝仕出左の通

○當合仕出しの事

一飯令ハ上田の斗代六斗と五合摺五分取の考より取扱一坪一升の米也
是ハ元十五の盛りと反取と六斗仕分る時四分六分は取分るるあねハ

検見の時と右の六斗と五分こま返して返當合と仕出を也依て右反
 取六斗と五七は除して當合と得之は因り惣と反取と七五は除し當合
 と仕出を也地方は七五の法を用ると云是也七五の法と未記を六斗
 と取返を術は日石斗代と四分より除し元石一石
 五斗と成夫へ二を無して取粗三石と成るを云ふ
 一當合ハ根取米を以て仕出を也然共根取米用ひ難き子細は十年
 廿年平均して仕出を有又厘村を以て當合と仕出をハ其厘へ其
 石盛と摺反取米と成と七五を除きべし右何れも五合摺五分取の法也
 一四分取りと當り合と見ると反取米を六斗と除べし○外二割引當り
 合同断法六二五○内二割當り合同断法を六あり

○奥州方今五ヶ国伊達信夫郡 岩代国村々反取當り合仕出しの事
 伊達信夫の両郡を厘取也依て厘へ石盛を乗し一反米と成之を二飯と

右兩郡を夫錢足米枿木役七百文替出目永ふど云外より余分の納物
 有是を土と離るる納物也依て右永と集所相場を以て米は直し七石代
 の内より減じ残米を以て甲と除と永は成此永へ當時賣買米相場と乗
 じ米とふし此米へ甲と加へ反取米也是と四分取の法六斗と除當合と得

○畝引仕出しの事

一術は日當り合の内坪刈を減し當合を除し一反の引畝何割と成る反
 別へ乗とて其合の引畝也端分ハ田方の三を乗し何歩と成又右を残ら
 せ歩數を見るとき右の如く何割と成へ三を乗して法とし又反別
 へ乗じ引歩と成と三を除し反畝と成畝の法と三此法至て便あり
 一右の如く引畝を仕出し位切の引畝を字して村方へ渡を尤も是ハ江戸
 へ於て大検見の手と突合せ消し上りて右仕出と渡を又在方々の仕出

ハ村切の取米と銘の仕出と大検見の仕出と突合せを多る也此時
村切出来方の善悪を論議して引の多少を談し合或ハ小検見引過の分
と大検見より引戻しと取箇の大旨と極め勘定所へ同ひの節差出し帳
面を仕組あり右大体伺の消むべきと考へ書付と渡さ也右引畝毛書
付渡りける内を村方勘定出来ける故廻米の差支へと成り寄早し液と
也勘定所伺切つしく是非あく勘定所より増す分ハ割付の外書付
はし何程とて取立るあり

○大検見の事

一大検見ハ小検見の跡廻る也検見の心得前と同じ只惣毛と見あらん
と肝要也惣毛見均しと云ハ一耕地の内より上毛と中と下と有又此三
段の内より多少なり上毛の多き年中毛の多き年下毛の多き年有又

上毛下毛格別甲乙有年々より坪筋斗り又拘き下毛多き年ハ百
姓は損なり上毛少き年ハ年貢は損なり依て一耕作限は上中下一体
平均し何合程は當るべきと考へ内見帳の耕作限は覚書し通る
し検見仕廻て後右耕地限の惣毛見平均の合毛を束ね平均せば田方
一体の惣毛見平均と成此合毛を坪筋合の平均より低きも也坪筋ハ
上中下斗の平均あり惣毛見平均と云ハ上中下毛とも甲乙の多少と見
平均あり至極の豊年ハ格別通例上毛の反別を少き物也依て中下の方
へ落ちるは寄合毛の平均低く成り坪筋とて其村の有敷と仕出と
つども田毎の坪筋分らぬものより上中下毛の反別甲乙有ゆへ先
を大凡あり尤も村方より差出と内見帳は上中下毛とも反別を分て出
せとつへ共之と手前勝手は拵るゆへ正路成ハ少し依て村方より書出

を伍合一坪疇の切仕出合と掛合せ毛と上るとつゝも元来の不正路
成反別と動けり故只見込の合毛と取出を違也只一耕地限は反別毛配
と見平均を方大積ありて丈夫也去ハ坪疇斗りて取箇を限りて
む之も其年の豊凶并ハ其村の有収と計る為也第一と惣毛の見平均
を以て勘辨の元とハ其上村柄の盛衰助成の有無或ハ夫食種貸返納物
等の有無或ハ風水早損毛の品は寄種ハ勘辨を加へ取箇と定る也又有
て取難まりり無て取所あり是勘辨の秘事あり

東京 大月忠興 補訂

校正地方落穂集卷之三

校正地方落穂集卷之四

目録

- 一 當時検見の事
- 一 五分取の法七五發の事
- 一 四畝の法發りの事
- 一 高一石の地坪と得る事○同地坪と合毛して厘と仕出を事
- 一 當合より石盛と仕出を事
- 一 定免の事○平均合と見て破免と知る事
- 一 永引起返し吟味心得の事
- 一 見取場并取下場吟味心得の事
- 一 古新田取箇吟味心得の事

- 一 川欠水堀地所改方の事
- 一 木綿作検見の事
- 一 木綿一坪の當合毛仕出しの事
- 一 分米高過と云事
- 一 知行渡し分郷の事
- 一 越石百姓の事
- 一 私領渡し村五ヶ年平均心得の事
- 一 私領渡し節新田込高の事
- 一 四公六民法の事

校正地方落穂集卷之四目錄畢

校正地方落穂集卷之四

信陽 東條耕子藏 校

○當時検見の事

一 古来ハ前日記を如く畝引検見ありしが享保以来有毛取ニ成たり此有
 毛取と云々上中下の位又反取ホも拍々只其年の毛配ノ取也
 古へ毛取と云法ハ共此法も異より村方より出を内見合附帳も認
 方前よりなて別あり上中下位切又合歩の奥へ上中下打込毛揃
 の仕出と書出とべし此認方上中下共一升毛の反別と寄込此扱何十
 何石何斗と揚書よし一合追ハ認方同断也但し扱反別合扱とふし此
 の如よしと帳面受取當り合ハ前年の取箇と以て仕出を若し損毛年ふ

其前年豊年ノ取箇を以てし五ヶ年十ヶ年平均の見合は仕立る
 あり但し當時の當り合と坪前見合の差は用るは儲田毎は合毛番附
 并は字田主の名を記し立札と付委細は吟味を遂げ見立し上坪前
 して是と卷法村方の下見合毛と差引其切出し合と平均して右毛揃の
 合毛へ銘之を載せ合毛を加増して粉と仕出し有粉を以て是と五合
 摺五分取より取箇を極め合毛有丈と取出を故有毛取と云あり其外
 検見の様体と前記を故之を畧す

○五分取の法七五發の事

此定法七五と十五の盛一升毛五分の法あり一反歩一升毛の粉三石ふ
 り是を五分摺の米より一石五斗と成と半分より七斗五升也
 之を地方の定法と合毛へ七五と乘して反取米を得又反取米と七五

又除して合毛を知りあり

○四叔の法發の事

一粉を四歸して五合摺五分取の米と成但し二五と乘して同意あり術
 又曰一升粉五合摺五分取より二合五斗と成是と二五の法と云実
 一と置右二五の法を以て除し四の法と得又四分取ハ六也術同断

○高一石の地坪を得る事

一石盛して一反歩の敷あり坪と除し高一石の地坪あり

○同地坪と合毛より厘と仕出を事

一石盛し應じ高一石の地坪へ合毛と乘じ四歸して高一石は除き厘を得

○當り合より石盛と仕出を事

一當り合へ七五と乘じ厘付して除し石盛を得但し四分取の時

○定免の事

一定免と云ハ享保年中より初リ其先ハ無トあり其節の免古への五分摺
を以て之を申付らるも五年三年の年期を限り三分以上の損毛の節
ハ破免引方を下等の定め也然共田畑甲乙有て決し難き場所ハ定免
を受む今ハ検見取の村多し定免と云ハ免を極め年季の内三分以上
の損毛を拘り定免物成は納ると云年季明又ハ年季切替の度吟
味の上増減ありとあり定免と難儀の時を願て検見取は成然しあ
ら寂前の検見ありてハ容易ハ検見取ハ成難きものあり

○平均合を見て破免をかる事

一 仮令へど三分以上より破免は立バ上田ハ上田の當り合へ三分を兼せ
且ど損毛合毛出る是を當り合の内より減じ残り合を以て坪割合へ引

合せ對格をねハ破免出る是ハ破免願の節入るにあり

一 又曰坪割不足あるとき仮令へハ當り合一升此内三合ハ定式三合の損
毛合残り七合と坪割合と對格をねハ破免三分一也然る處坪割合五合
あり此分何分の損毛と問答て曰五分の損毛あり術は曰く右残合七合
の内坪割五合と去残二合と實とし法三分の損毛合毛を三分より除ハ
一分は付一合充あり此一合を卒として實を除し二割と成是へ定式の
損毛分三分を加へて五分の損毛と知但し三分ハ則三割あり是ハ厚村
反畝より歩數を見ると同意あり

○水引起返し吟味心得の事

一 都て水引の場所ハ川通う并は土手附或ハ前々提切し所水先ふと有
るあり検見の節箇摺の所は到らバ立札の元歩と有反別とを見合せ起

返し吟味心得べし右格の所ハ余り厳くする時ハ却て知難き事有る
のあり了簡の上尋方より吟味ふしは百姓の方より書出せるあり
但し年貢付も右の心得を以てまべし

○見取場并取下场吟味心得の事

一見取場と云ハ都て宜しうづる地を一年穀実を取まハ二年も皆損
なる稻成場あり是ハの地所川通り堤下ふどより依て高外より根取
と云ハあく其年限より立毛出来方より随ひ取箇を極む之より依て之を見取
場と云此の如き場所年久き見取場ありハ出水の度より居地を置ゆハ土
高く成て格別の水損ハふまざる也然共取箇ハ前々の引付を以て少
くあざるハ付む去を檢見の節立毛の出来よ心を付六七年も無難の地
ハ取箇を進め反取を定むべし又川筋通り本地同様成何ヶ年より水

損小存、或ハ畑と田は仕立又と土地高く成て田を畑は直したるも有
るし箇格の所よても前々の引付りて見取年貢少く斗り納る所も有り
右ハの場所ハ其地の格と熟と見合し十年廿年の割付を吟味し本地も
同格の水損ハ格別見取場格の水損ありハ高入よまべし然し石盛は
ハ勘辨を為し新田の意より石盛を付割付りて別儀は出し何年見取場
高々と銘と打べし又是かを一向見取年貢も納めよて此の如き地ハ
有べし是ハ何年改め新田と名と打高入よまざるや尤し右の趣を以
て勘定組仕上証文を取置べし伺ハ村方吟味の上得心の書付を取伺と
出さるより入前水損又ハ故有て土地変じ定式の反取ハ取難く取下
ま致し反取を引下し田地園くは多くあり此の如き地ハ年久しく右引
付を以て本地同様よ出来せハ本地へ立戻らむべし都て箇格の所取べ

るまきを取り民の疲弊なき様より益を取立るところを肝要あり

○古新田取箇吟味心得の事

一國の所々新田名目より或ハ六七十年又ハ百年も越たる新田有り之
と古新田と云夫本地と云ハ往古より村あり其村より付てりる谷地
小と開拓し検見と請て一村とし又ハ一村の内と本田新田と割付二本
に分ちたり或ハ割付ハ一本として一耕地何新田と名目と付たりり
此類初めハ土地位く水掛り亦宜しう水損勝りて取実少く石盛
も位く検地もゆるやう取毛も下免ありし右の場所年と経るに従
ひ土地も高く成惡水も落水行しと都て本地より出来宜しく百姓
内徳多き故に本村より内証勝手よき村所より是亦の村ハ仮今年
貢と上るとても前々の引付は應じと上るとも寄つるとも本村より格

列下免あるもの也依て年数百年又ふとつ共新田名目よりこれ前
くの取箇はひうちりて上り少きあり又本村を古田名目より元來取
毛も強く何れも古田の名目より仮令ハ十の内二分新田へ増し古
田と七分増し格成米然依て新田村ハ榮へ本田と衰ふ箇格の所
を當時の出来方應じ取箇と上べし都て是亦の隠したる益と取出を
こと寔の益あり百姓を今迄取米りたる丈徳分より是より徳とより
ぬと云はれて損をふく又有物と申さるは痛むともありて上
の益と成り既先年代官後藤藤左工門丈配所は羽州置賜郡露露
村と云らり此村割付一本として本田新田は名主二株に分りたる村あり
此所丈配初年の検見は兩村とも見分有し本村ハ立毛出来形少し
新田と出来形勝り之に依て取箇と見合を以本村ハ格別高く出

采方と不相應あり新田の方ハ立毛宜しくして取箇ハ似し是を以て考
ま本村ハ古田の名目にて年々より新田ハ前々の引付うて謂ふ
く似きと後藤氏考察して新田の取箇を一寸上りよし本田の取箇と
一寸下り然る小一寸上りても新田の方ハ免し物余程取出し本田の
方ハ一寸下りても叔悪うりしと此新田も百年前の古新田ある由若し
是程の甲乙と其ゆゑよく置ハ却て支配人の失多り是れを見出をこ
そ地方の功者と云へし

川欠水掘地所改の事

一川欠水掘小と吟味するは先論所繪圖と取る此繪圖の仕方ハ先川の
形を書き田畑へ又込し所欠残し地所共認め置其上へ川欠ふき以前
の田地形川形共は有とかなせ繪圖よりより尤も田地の伏水帳の

順を以て川欠田地左右跡先共認め川欠田地并其外の田地欠残り
分共上中下の位及別持主の名字ゆで銘く記しかなせ繪圖の下へ
も欠残り其外前後左右共うべせ繪圖の通り田形を記し一枚限又上と
下と違ハゆる格又合印番付をふべし此の如く認め置其場に至り
水帳又引合せ吟味をべし右の如くをねばうがせ繪圖の形と其下の形
とを以て川欠は成し分欠残りし分明細は知るあり此繪圖を以て川欠は
成し場所へ引合せ吟味をねば答欠何程割欠何程と分明は分るあり然
る上残田畑へ竿を入残り歩を改む川欠は成し分速うは知る併し田
地を延らるものあらば外の生歩の田地を改め其書出しの反別と
引合せ若し延らねば其延の割を以て川欠の歩へも欠残りの歩へも其
田の反別は准じ双方へ相應は延を付て欠反別残及別を定むべし水掘

地成とも右の心うて改むべし尤場所寄吟味の次第有べし

○木綿作検見の事

一上方筋うてハ木綿を田へ作る依て田方稻作同然に検見をさる事あり但し田の大小寄筋を立両方より内より上又横通りもさる事あり上水の掛干自由ある様又仕立る事あり但し元成玉形ある故あり桃のを田方検見前よりえむもの也然共土玉うて木綿宜しうて又年々寄腐多し是ハ雨うて土を打上る故あり綿検見ハ早過ても宜しうて遅くハバ猶更見分難し都で中段のえと盛る頃検見をハ善悪見分易し然共田方検見と木綿検見と同時の頃ゆへ双方よき加減の時節稀なり依て遅速は應じ見分の勘辨肝要あり

○木綿の木立ハ薄くとも大極木の丈もよく桃数ハ大驥又付えとの善ハ

を上出来あり九月土用前後迄青葉ありハ忌し木立枯て少し青きハ中の出来あり又木立大きくと能熟し桃数多くえを宜きハ極上あり

一極上の木綿ハ桃一ツのえを綿を左右へ引延せば長六寸程又延るあり

是と六寸吹と云夫より五寸吹四寸吹三寸吹二寸吹と出来は應じを次

房あり多し能出来多しハ実少く綿多し依て六寸も吹玉あり下出来程

実斗多くと綿少く其上実数多し依てちぎれを治しぬあり

兩年ハ綿腐て不作を多しあり又木は付たるも桃腐を立りあり又

生立又長雨又逢バ土を打上て葉枯木より育ちぬしく又早年ハ木

痛と桃あり然共用心してよく育へど出来宜し但し早年とソハ共

七月末より雨を長く降を木若くは葉生茂りて桃ありは又前方生た

るも葉又隠してえを難く腐り多し又風を通さぬ故虫と生を依て木の

未と止め若枝と欠とワへ共木痛と又時節後と成難し
 一田と綿と作るハ隔年と綿とと却と但し綿と作るハ田と水と湛
 えん肥と一倍仕掛肥ハ干草と水度と耘るゆへ土能くこまき甘き肥の
 精分残るより翌年の稲作格別よらし依て隔年と綿とと作る也
 都て畑作ハ田の土と好むゆへ木綿と田へ作をバ宜しきあり
 一外の畑作と田へ作りてと稲作とと所務上ら木綿斗ハ稲作は劣ら
 年と因てと却て稲作よりよき年も有去をバ稲作の勘定を以て工其物
 と勤る故上の所務も障らぬ之に依て上田へ作りても構ひふき也
 一田と木綿と作るハ浅く畦と立一畦と二筋ツ、木綿と蒔あり旱年ハ
 六日目七日目と用水と引掛替へ直と切落をへし綿ハ土乾き過ぎ
 バ日負とし又ソとむく虫と生を水と湛るハ地は湿とより熱氣と冷し

虫と生せざる為あり
 一木綿ハ大概三坪まで十疇有一坪と三疇三分三厘余大粒一坪と六十本
 程一疇二通りより十七八本程有あり
 一桃一箇殻と去綿斗より上と六分五六厘より七分迄上六分中五分下四分
 位あり但し綿実共又実と去り正味斗ハ目方三分あり
 一二坪六十本定め二本と付桃平均二半として一坪の桃数百五十也夫ハ
 百六七十疇中の出来也上への出来と云と木一本は桃十五六充より
 一坪は付四五百々八九百迄生也是と極上とん尤土玉赤玉ハ
 大粒右の積りを以て坪刈合毛と仕出を尤も其年の豊凶は随ひ取箇増
 減り仕出左に記を
 根取毛付免五ツ四分六厘一毛 此當り合一分一合六ツ五分

一上田一反歩

木綿作

但し一本は付平均

石盛十六

但し十九本立

但し二本は付桃

但し一坪は付味三分

但し平野目一斤二百廿目

但し一斤平均一匁替

内廿匁 肥代引

残銀三十六匁四分五厘四毛

此米九斗一升一合三勺五才 但し一石は付四十匁替

此籾一石八斗二升二合七勺 但し五合替より一坪は付

右の通は仕出し一坪の立毛は直し當り合と差引ハ五合五勺七才不足あり此不足分を引方は直し残高と定面を掛け取箇を仕出を引方立招前記を引見と同断あり

一木綿ハ如何程悪木も虫喰へふりバ六ツ七ツ至ての悪木も二ツ三ツ位を桃の付も也然るも前条一本當りの桃数大少し又土玉末玉ホの宜しき分を引中段の宜き所斗りて桃数を極よしとも極上の桃数割より見ても不足あり是を取箇盛出合毛ホは釣合せ前より為辨し年豊凶は随ひ出米方より増減をると見へる又正味の綿斗り一斤一匁替と云も余り安し是右の心得且ハ上田稲作場の取箇は准む所の見當ありし左の割を心得へし

○木綿一坪當り合毛仕出しの事

一 綿十斤吹	但一本は付六十本立	一 坪桃二十五	此扱一合七勺毛
一 同廿斤吹	但一本は付一ツ半	一 五十	一 二合二勺毛
一 同三十斤吹	但二ツ二分半	一 七十五	一 三合三勺毛
一 同五十斤吹	但二ツ半	一 百廿五	一 五合五勺毛
一 同六十斤吹	但二ツ半	一 百五十	一 六合五勺毛
一 同八十斤吹	但三ツ三分三厘	一 二百	一 九合八勺毛
一 同百斤吹	但四ツ二分六厘	一 二百五十	一 一升一合毛
一 同三百斤吹	但十五	一 九百	一 三升八合五勺毛

○分米高辻と云事
 一分米と云ハ反別其位切石盛を掛け上の分米何程中の分米何程下の

分米何程と夫々の米を仕出を付之と分米と云又高と云ハ田畑の分
 米を重祿上るる所を高と云都ての物を重ね上るは高く成ゆ也右石
 盛と云ハ石を盛上ると云儀あり又都て物を寄せ集めると云高
 辻米辻永辻と云是なり此辻と云を會の字も入るべき也高辻と云ハ
 高と集ると云儀あり辻の字ハ其謂を首末なり猶後替と問ふべし

○知行渡し分郷の事

一 料所村高役令ど千石の内四百石知行渡しの時高千石と法として渡高
 四百石を除かれハ何割何分何厘と出る儀令ハ此千石として四百石を割
 しい高百石は付四十石と成是四割五分都て此卒を以て反列上中下并
 又永引見取小物成又教野地林手逆も渡し高の品へ掛て渡さるべき分残
 ともき分一蕨切は分るなり但し林立野などハ品は寄料所は残し知行

渡しに成ゆるとも有^ハ何^レも渡しに成^ルべき分^ノ残^リを^モ分^シて束^ネて夫^ノ元^ノ数^ヲ引^キ合^セ相^違の^有無^ヲ改^メむべし

一右の法^ヲ分^ルるとも百姓^ノ法^ノの^と分^ル時^ハ人^毎に^二双方^ニ出^サすの^百姓^ノ出^来全^体宜^シく^ハ其^上欠^所百^姓出^来る^時差^支へ^成る^も有^ルを^右の^法と惣^家数^ヘ乗^ジ分^ルる^家数^ト極^メ成^丈片^落ふ^き格^百姓^ヲ引^分未^至る^分難^き者^一兩^人二^三人^ヲ及^別引^引出^出作^百姓^トして誰^レハ料^所より私^領へ出^作又^誰ハ私^領より料^所へ出^作と銘^々に^二名^寄帳^ヘ記^スべし

一家^數分^様ハ其^所町^方又^ハ在^郷して^モ町^並の^如く居^並ぶ^村あり^東側^西側^北側^と町^並片^端より順^々に^二書^立置^私領^後入^立合^の上^圖を取^分べし^{如何}よ^しても出^作百姓^ノ分^様格^ハ成^難き^寄田^畑と^多く^所持

ある^百姓^一兩^人と^出作^百姓^ノ極^置る^方よし然^レし^前後^とり^勘辨^して成^丈百^姓の^難渡^ふき^格引^分べし^右百^姓分^方濟^し上^りて^持分^の及^別引^引小^物成^近明^細に^二書^出きを^引分^帳面^相極^べき^{あり}一^林の^割渡^しハ^林の^立木^一様^{あり}づ^る者^{あり}是^レ東^西南^北と^方角^と指^圖取^りて^引分^へし^其上^二双^方及^別合^の吟^味と^遂に^二豎^横の^間數^と改^むべし^左あ^りて^右あ^りて^重りて^渡す^時差^支る^も有^ルも^{あり}一^引分^濟し^上料^所分^の林^木數^寸尺^と改^め及^別木^數寸^間と^帳面^に仕^立林^奉行^へ及^別減^木の^證文^と取^り其^上林^帳と^減ら^るあり

○越石百姓の事

一越^石と^云ハ持^添田^地と^云ハ所謂^前条^の出^作に^同じ^仮令^へバ料^所の^百姓^りて^私領^方へ^り少^く田^地持^たる^と越^石と^云私^領の^百姓^料所^に持^添田

地有を料所へ越石あり又私領より料所への出作ハ料所よりハ入作也
料所より私領へ出作ハ私領よりハ入作あり又田畑ハ何程多分私領の
方より有てし住居敷料所の方よりハ料所百姓より私領へハ越石也
又屋敷家作と分るハ地境の上より有ても竈有方の百姓あり仮令ハ家
作七分ハ私領の方より有て料所へハ三分ありてハ共三分の方
は竈有ハ料所の百姓より私領の方より有て右の心得あり夫炊敷を今
日全家の一命を繋ぐ所ありバあり

○私領渡し村方五ヶ年平均心得の事

一私領に成るべき村方五ヶ年平均厘付差引勘定丹へ書上る節當時物成
米永の儀を其時の厘付を其儀より差置五ヶ年平均の儀を永一貫文
と一石二斗五升と米を直し五ヶ年平均差引仕出とあり

○私領渡し節新田込高の事

一古来と私領渡し節新田百石内ありハ込高より渡し定法あり然し
先年間部若狭守越前へ國替の時五万石の内五石七石の新田村より有
し此分本高より相渡し由謂を有ての事より然る上ハ向後右の類
同の上下知より随ふべきあり

○四公六民法の事

一四公六民法の法を地方の古法より一升毛の概一反歩三石あり干蔵外
二割引て二石五斗と成と五合摺より一石二斗五升と成之と四分公
六分民と取るありゆと右へ公納四分を兼して五斗と成是一反の取米
是と反取五斗あり依て合毛へ五斗を兼して合毛限の反取米と成る此古
への良法あり

校正地方落穂集卷之四 畢

東京 大月忠興補訂

